

2025 年 全国対応版 昇任試験問題集 SA 法学編 誤植訂正

■ p.58 憲 法 No.14(2)解答・(4)解説、正答

(2)の解答を、以下のとおり訂正いたします。

正：誤り。

誤：正しい。

(4)の解説を、以下のとおり訂正いたします。

判例は、憲法 37 条 3 項が『刑事被告人は』と表現していることから、ここにいう弁護人依頼権（国選を含む。）は、憲法上、被告人にのみ保障されるとする（最大判平 11・3・24）。他方で、刑訴法 37 条の 2 は、勾留請求された全ての被疑者に、原則として国選弁護人選任請求権を認めている。

No.14 の正解を、以下のとおり訂正いたします。

正：(2)、(4)

誤：(4)

■ p.111 憲 法 正解一覧表 No.14

No.14 の正解を、以下のとおり訂正いたします。

正：(2)、(4)

誤：(4)